昭和39年12月10日発行・第22号

日赤新労ニュース

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
（略称「日赤新労」）
東京都港区芝愛宕町2の9
電話・東京434－7080
発行責任者
前川　功

綱領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

第1回 婦人代表者会議

女性陣の意気さかんに

十一月七―八日　東京・地方職員会館で

かねて日赤新労本部婦人部専門委員によって準備中であった第一回婦人代表者会議は、十一月七日八日の両日、東京港区麻布材木町の地方職員会館を会場として開催された。

その日程は次のとおり。

一、開会のことば
二、自己紹介
三、議長の選出
四、書記の任命
五、執行委員長の挨拶
六、本部一般経過報告
七、本部婦人部専門委員経過報告
八、各単組報告
九、審議
十、講演「労働運動について」
十一、閉会のことば

以上

第一日

七日（土）午後二時三十分、佐藤本部婦人部長の開会のことばで開会され、先ず出席者全員の自己紹介があった。

出席者は吉原執行委員長、川出副執行委員長、前川書記長、夏井書記、佐藤本部婦人部長、坂田、沢口両本部婦人部員、以上七名の本部員と、単組代表として及川佐智子、弥勒地昶子（以上盛岡）、小林和子（前橋）、江田洋子（足利）、林孝子（浜松）、金山喜保子（名古屋第一）、田中喜美恵、森和子、加藤篤子（以上鳥取）、御手洗好子（唐津）、大木文子（長崎原爆）、尾仲久子（福岡県支部）、桜井玉子、岡田静子（以上中央）の十四名で、計二十一名であった。

議長には盛岡の及川佐智子氏、**書記**には坂田・沢口両本部婦人部員が決定した。

吉原執行委員長は挨拶の中で今後の婦人部に対する希望として、①なごやかな明るい婦人部にして欲しい。②婦人のことだけでなく組合全体のことを考えて活動して貰いたい、の二点を出され、更に女の子の手で組合を担う位になって欲しい。婦人という小さな殻にとじこもって居てはいけない、という話であった。

前川書記長の本部一般経過報告は、賃金関係――ベアは公務員と同時同率を目標に、本部、各単組一丸となっていきたい。ボーナス――各単組でも団交等によって強力に交渉されるよう希望する。労働協約――労働時間、休日等の問題が残されている。その他も加えて本部の近況をわかりやすく報告された。

川出副執行委員長から**組織状況**一般について報告があった。

佐藤本部婦人部長からの**婦人部経過報告**では、運動方針（日赤新労ニュース二〇号既報）について詳細な説明があり、更に第一回婦人代表者会議開催までの本部婦人部専門委員会の努力の経過が報告され、今回開催に対する各単組の協力を謝し、更に喜びの言葉が述べられた。

各単組報告は

1、施設内における単組の立場（組合が一つかどうか）
2、婦人部員数とその職種
3、婦人部活動状況
4、産休
5、生理休暇
6、託児所
7、その他の問題点

以上について各単組から詳しい報告があった。

活動状況　婦人部として文化活動等活発に行なっている単組もあり、反対にまだ生まれたばかりで何もやってない単組もあった。

産休　期間は各施設でまちまちであった。産休の期間と賃金カットの問題が討議され、この問題を各単組に持ちかえり、次回までに個々の婦人部員の意見を訊くこととした。

生理休暇　全員とっている単組もあったが、言いにくい等の理由でとっていない単組が殆んどだった。しかし討議の結果、いま我慢できても長い目で見れば、やはり母体保護に反することなので、できればとった方がよいのではないかということだった。

託児所　既に病院側から設置されている単組が二つあり、準備中のところが二単組、まだ準備にかかっていない単組からも、その必要性は出て来ていると報告があった。女性の多い職場、しかも女性も働かなければならない現状ではどうしても託児所は必要とされ、母親が、そして間接的には父親も安心して働けるようにするためにも、託児所の問題は婦人部が真剣に考えていかなければならないと話し合った。

その他の問題　有給休暇の活用状況の報告と話し合いがあった。病院によっては夏休みを三日間必ずとるようにと病院側から言われるところもあったけれども、人手不足のため同僚に悪くてとりにくいというところもあった。討議の結果、同じ職場の人同志が協力して、成るべくとるようにしていきたいということとした。

最後に、婦人部を作るに当って各単組での苦心等を話し合ったがやはり男子組合員にも理解して貰って協力して貰えるようにしなければいけないと話し合った。

第二日

第一日の夜八時三十分までの討議に引続き、八日（日）午前九時から十時まで活発に討議した。

最後に佐藤婦人部長から、二日間の討議の中からまとめた今後の活動方針として、

1、組合全体の理解を求める。（婦人部は、組合のために組織強化の目的で作るのであることを理解して貰う）
2、女子組合員の意識の向上をはかる。（他人のことではない。組合運動は自分たちの手でやらなければいけないという考え方を持つようにする）
3、着実な運動をする。（興奮しないで冷静な運動をする）

の三点が出され、全員賛成して決定した。

次に今後の婦人代表者会議開催について話し合ったが、できれば回数を多く持った方がよいが、本年度は出席費用単組負担であるから単組のことも考えて、三九年度（来年三月まで）は後二回開くことにして、次回は婦人代表者会議だけ単独で開催、その次は定期大会の前日にでも開くこととした。代議員が婦人代表者を兼ねている場合単組の出費が節約されるという考え方からである。

開催地の問題は、東京ばかりでなく他の場所へも動いて欲しいという意見が多いので啓蒙を兼ねて場所をかえて開くこととした。

次回は一月中旬に開催に決定し候補地として鳥取が上っている。

講演は日本労働協会教育課長斉藤公男氏による「組合運動について」であった。

内容は、労働運動の変遷の四段階、医療における労働運動、政治と労働運動、上部団体の問題等であった。この講演後「質疑応答」が行なわれ、予定時間を三十分超過して十二時三十分閉会した。

初めての会議ではあったが、終始活発な意見が出され、婦人共通の問題として具体的に話が進められ、真剣に討議された。

しかもその中で組合全体のことも大いに考えられて、有意義に会を終った。

今後の各単組の活躍に期待する多くのものがあると思われた。

出席者感想

盛岡日赤　弥勒地昶子

私達の職場を、より楽しく働きやすい場にするためには、誰もが気軽に、何でも話すことのできる婦人の場の必要性を感じていたところ、第一回婦人部会議が開かれることを聞き、よその病院婦人部の実態を伺うことができると喜んで出席した次第であった。

皆さんとは初対面であったにもかかわらず〻日赤〻という心のつながりの故であろう、スムーズに会議、いや話合いにとけ込むことができ、婦人部の必要性を更めて痛感するとともに、やらなければならない、考えなければならない問題にぶつかり、身のひきしまる思いであった。産休、生休と婦人特有のことばかりでなく、運動を通じて巾広く考えていかなければならない。

部長さんの言われたように、理論に応じた着実な運動を進め、誰もが素直に納得し、協力し合える婦人部を確立しなければならない責任を感じている。

浜松日赤　坂田和恵

組織の中でとかく婦人の意識が低いというところから、婦人部が発足しました。

私の単組はみんなが一つの組合に結集しており、一職場に二つの組合のあるところと比べれば楽園とも言えましょう。そのかわり組合に対する意識の低いことはまぬがれません。私もその低い方の一員なので、婦人部の役員になる資格はないのではないかと思うのです。しかし、本部会合、そして今回の代表者会議と出席を重ねているうちに漸次意識も高まり、知識も向上して来まして、皆さまの熱心な討議には心から敬服し、感謝の他にありません。

このような会議にはできるだけ多くの人たちが出席するのが一番よいのではないかと思います。百聞は一見に如かず――です。その燃え上った情熱を単組に持ち帰りたいものです。その意味で、次回会合には単組の会計の許す限りの出席を願いたいものと思います。

名一日赤　金山喜保子

労働組合の構成員の中に多数の婦人労働者をもつ日赤新労に婦人部が設置されましたことは、まことに喜ばしいことで、設置自体が婦人の意を強くしたとも考えられます。この設置に努力された執行部をはじめ代表の皆さんに厚くお礼を申し上げます。

今回は第一回の会合なので、私は何をもって会議に望んだらよいのか、今まで婦人部としての活動もあまりして居りませんので、甚だ心もとない次第でした。しかし各単組の皆さん方と親しくやわらかい雰囲気の中で数多くの問題が討議され、今後の婦人活動が活発に展開されることと思い、大へん嬉しく感じました。

○今後の婦人部の在り方について

婦人の職場を守るために、明るい職場を築くために、婦人の組合意識を高めるために、活発な意見の交流のできたことは、大きな収獲だったと思います。ともすれば引込み思案の婦人が少しでも多くこのような集いに出席し、自発的に活動が開始されるのを期待するものです。今更申すまでもなく、最近は特に職場の人間関係について各方面で研究され討議されています。新しくできたこの婦人部が

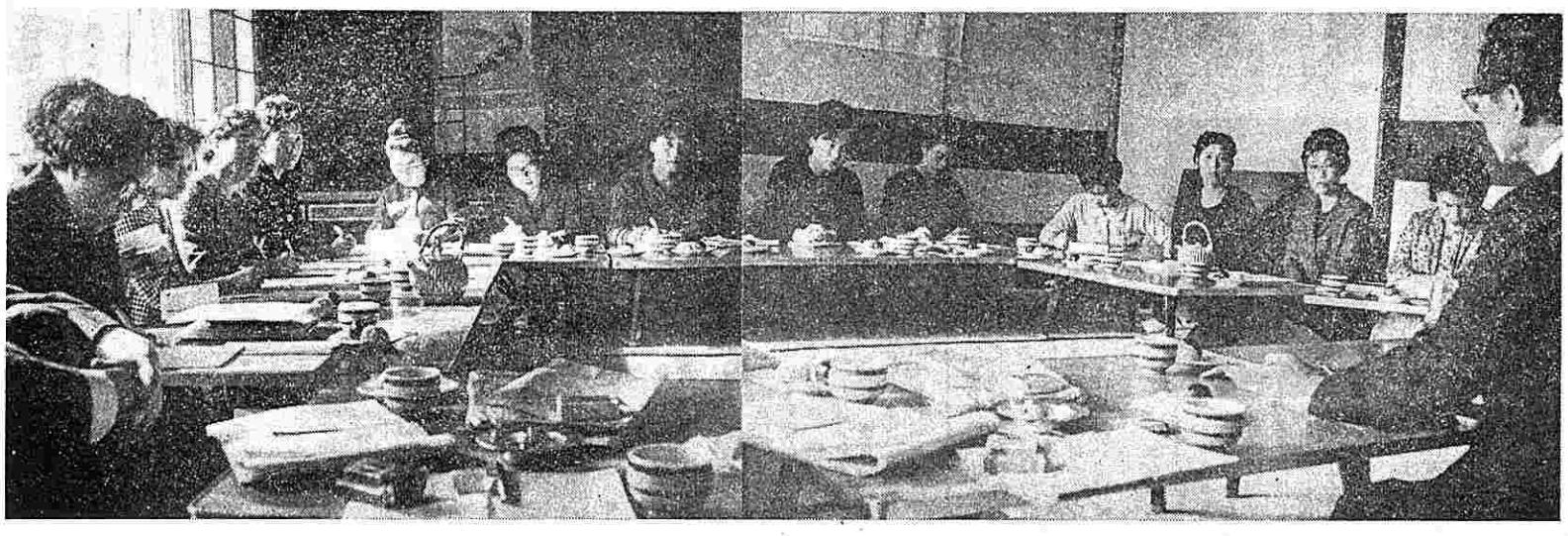

婦人ばかりで――という小さな婦人部でなく、男性諸兄からも理解され、明るく協力的な人間関係のもとに築かれ育てられてゆくものであって欲しいことを望みます。そのためには、着実な足どりで焦ることなく一歩一歩充実した運動を進めて行かなければならないと思うものであります。

○会期について

どこの病院でも人手不足の折期間が長いと出席率が悪くなると思います。二日間くらいが適当でしょうが、多数出席できるよう予算の許す範囲でたびたびの開催を希望します。

○講師について

労働運動の話も訊きたいテーマの一つですが、もっと身近に婦人の職場の労働問題について体験者或は現在活躍されている方、研究されている講師等の方からもお話を伺えたらと望んでいます。

唐津日赤　御手洗好子

初冬とは言え朝夕はめっきり寒さを感じる季節となりました。

先般上京の節はいろいろとお世話に相成り、早速感想を差上げなくてはならなかったのですが、帰唐してみますと母が床に臥して居り、職場では友の主人が頓死されて人手不足のため、本日漸く休みをもらってペンを執ったような次第であります。

会期は晴天に恵まれ、会場、食事ともよく、東京は思ったより美しく明るいものに感じました。

私は東京も会議も始めてで、何も発言はできませんでしたが、皆さんの活発な発言、単組の皆さんがよく話し合っていらっしゃったことなど勉強になりました。

私達の組合は名ばかりで単組の皆さんに何一つしてあげられなかったのですが、今回皆さんのお話を伺ってファイトが沸きました。

これからは至らないながらも、常に単組の皆さんの声を聞いて執行委員会等でどしどし発表し、盛岡や長崎の皆さんのように働きよい職場を作りたい所存です。

講師のお話によると、職場の女性はまだまだ権利を主張するには努力がいるとのことでしたが、そのためには上部団体に加入して大きな輪を作り、労働者の権利を守って行くことを教えられたと思います。

今回の会議によりまして、各単組の婦人部とともに手をつないで婦人部長のお話のように、女であり、母であり、労働者でなくてはいけない日本女性のために、よりよい職場を築いて行きたいと思います。

又次回の会議までには組合員も増し、単組の声を聞いて、皆さんと討議できるのを期待しております。末筆ながら新労の発展を祈り感想の遅れたことを深くお詫びいたします。

鳥取日赤　加藤篤子

前おき　レクリエーションのような軽い気持で、オブザーバーとして出席、本部の、或は各単組の雰囲気に触れて来るようにとの単組執行部のおすすめに従って出席した私達三人は、ある期待と、そして将来に対し、また支持組合に対し責任とあるおそれを心に秘めて出席したのだったが……。

感想　若々しい各単組のお友達のご意見、そのスカッとした情熱に長い会議も苦にならず、久方の東京の街にも楽しさが益れてほんとうに有意義な二日間を過ごすことができた。

最も皆さんの関心を集めた産前産後の休暇の問題も、託児施設の問題も、非常に有利な立場を獲得されている所もあり、教えられる多くのものがあったが、一方やはり裏付として、その施設の経済状態や経営のあり方とにらみ合わせて見なければほんとうの答えは得られないと感じた。

講師の方の講義は有益だったが時間がなかった故か、実際問題例が少くて物足りなかった。

結論として労使双方の真剣な話し合いの場が持たれることによって、お互のより有利な進展があり一方的な構想は必ず破綻が伴なうのではなかろうかと感じた次第である。

また意識の低調な組合員ほどこういう雰囲気に触れることが必要で、たびたび交流の場を持つ必要があると強く感じた。

終りに、本部の皆さま並びに婦人部長の甚大なお骨折りと、スムーズな会議の運営ぶりに心から感謝するとともに、将来とも愛社愛組を両立できる健全な組合に発展することを願い、よろしくご指導ご支援を望む。再びお目にかかれる日を楽しみながら……。

別記――鳥取の一月下旬は雪に足を奪われるので適当な季節の会合の際にして頂く方がよいという意見が圧倒的でしたので、次回はもっと中央よりの場所を選んで頂くようお願いする。

（鳥取の三人より）

期末手当要求額決定!!

新給与の二八割

プラス一律五〇〇〇円

過去の手当要求においては中央委員会で決定されたのであったが今回は二見中央委員会の方針により中央委員会を開く機会がないので執行委員会において本部交渉の線を「新給与の二八割プラス一律五〇〇〇円と決定した。

各単組ではこの線に沿って交渉されたい。なお、新ベースによる交渉が困難と思われる単組では現行給与の三〇割プラス一律五〇〇〇円の線で交渉されることもやむを得ない。

第5回　本社団体交渉開く

――十一月二十五日・於本社――

写真右から　千種・久保田・前川・川出・吉原・松下・定久　各団交委員

速報第五十六号（十一月二十六日発送）をもって既報のとおり、新労では七・九%ベア並びに期末手当等を主題として、十一月二十五日午後一時三十分から本社との団体交渉を開催した。

新労側出席委員は吉原執行委員長、川出副執行委員長、前川書記長、千種会計、久保田・増村・松下各執行委員、定久鳥取日赤組合長の八名。

本社側は服部人事部長、瀬戸総務部長、北村衛生部長、佐藤報道室長、渡辺（成田）病院長、市村（茨城）事務局長、家村人事部次長の八名

開催に先だち、または会議中次の激励電報が寄せられて、新労側出席委員を鞭撻した。

○新労の興廃「ベア九月一日実施」にあり。団交に総力をあげよ。吾等も共に戦う（各一従組）

○団交の成功を祈る（福岡県支部新労組）

○七・九ベア早急実施、努力たのむ（大分県支部職組）

○団体交渉頑張れ！決して負けるな（鹿児島県支部職組）

○偉大なる成果を待つ（筑前山田日赤労組）

○初心貫徹成功祈る（熊本県支部職組）

○七・九ベア団交頑張れ（唐津日赤新労組）

○七・九ベア早期獲得するよう頑張れ（宮崎県支部新労組一同）

○第六ブロック七・九ベア協力推進決議した。強力な団交を頼む（第六ブロック書記局）

○団交を謝し、成功を期待して御健闘を祈る（佐賀県支部職組）

七・九%ベアについて

（新労）前衛生部長大島宗二氏は十一月中頃に一応の目安が立てられると言明したが、これに対する回答を聞きたい。

（本社）各施設よりの推計表（十一月二十日提出期限）が、十一月二十四日現在、二十の病院と三分の二の支部からしか提出されていないので、まだ具体的な線は出せない。

（新労）公務員給与の問題も確定化した現在、なお推計表が集らないというのはどうしたことであるか。本社の責任において各施設を督励し、十二月十日までに推計表を集めて検討し、直ちに確答されたい。

（本社）次回の団体交渉（十二月十五日）において大勢を決めたい。（新労側諒承）

期末手当について

（本社）本社通達は慣例によって出すが、その内容については「新労の意向を聴いた上」で決定したい。

以上をもって午後六時三十分団体交渉を終了した。

来たる12月15日

拡大中央委員会

開催きまる！

別掲十一月二十五日開催の団体交渉において、本社は十二月十五日の団交で七・九%ベースアップ実施に対する態度を表明することとなった。

われわれは、この機を逸せず本社に圧力を加えて、要求を貫徹するため、中央委員並びに加盟各単組の代表者を招集し、これを「拡大中央委員会」として開催することと決定した。

各単組においては、十二月十五日までに単組交渉を盛りあげ、その交渉の結果を持って積極的に出席されるように望む。

なお、団交の進展しない最大の原因は「推計表の集まりが悪い」ということにあるので、十一月二十日提出期限で本社が要求した推計表未提出の施設では至急提出するよう、団交等をもって督励するようされたい。

期日　三十九年十二月十五日　午前九時より

会場　東京都港区麻布材木町　地方職員会館

各地のうごき

各単組で前号以来役員に異動のあったものの報告

益田日赤従組

執行委員長　能美保夫
副執行委員長　太田康夫
書記長　品川浩
執行委員　中森瑛輔
同　鹿多幸子
同　渡辺里野
同　網崎孝子
同　井原新五郎
監査　岡崎正男
同　栗原和子

山田日赤新生労組

執行委員長　福吉温
副執行委員長　補和安彦
書記長　矢野黎二
会計督査　奥野庸徳
執行委員　日比成夫
同　富沢康
同　山本智子
同　中谷瑞代
同　奥村浜子
同　米田キミ子
代議員　大石哲次郎
同　宮本幸彦
同　多気英子
同　堀幸子

石巻日赤新労組

組合長　佐藤克己
副組合長　山田昌人
書記長　岡義郎
会計委員　小桧山久三
執行委員　佐々木等
同　田代清助
同　武山儀一
会計督査　松川文男
同　窪田三雄
同　西条豊年

筑前山田日赤労組

組合長　籾井昇吉
副組合長　永富俊男
書記長　野見山淑夫
会計　松江サチ子
会計監査　伊藤博人
同　田子森アヤ子
委員　松岡美代子
同　山下富子
同　牛島ヒサ子
同　清水登貴三
同　笹原美和子

長野日赤職組

組合長　平林哲夫
副組合長　久保田金治
書記長　関口章
会計委員　吉崎吉郎

秋田県支部新労組

去る十一月十五日の職員移動のため、組合にも異動があった。

委員長千葉勝彦、副委員長竹下金治の両氏が辞任されたので、後任者については、後日組合会議開催のうえ選出する旨、書記長の堀井岩雄氏から報告があった。

プロフィル

佐藤婦人部長

試薬にかこまれた中央検査室。ここで種々の検査をするのが医療検査技師である日赤新労本部婦人部長である佐藤春枝さんの職場である。

数々の経験を生かし、後輩の指導に当って多忙な毎日ではあるが趣味は多方面にわたり、院内では文芸、コーラス等のサークル活動院外での演劇活動、そのうえ、前橋病院職組では執行委員として新聞編集という活動振りである。

また今年は本部の婦人部長に選出されて、ますます多忙さを加えたわけだが、まに中央委員会や先般の婦人代表者会議に出席の方々はご承知であろうが、熱の人、誠実の人である。

新労初代の婦人部長として婦人部を盛りあげるには打ってつけの人であることは保証してはばからないところである。

彼女はよく食べよく飲む（アルコールも少々）こんなところから彼女のファイトは湧き出るものかも知れない。よく食べる方は真似ができても、泉のように湧き出るファイトだけは、とても真似ができない。日赤新労は全くよい人物を起用したものである

婦人部が発足したからには、みんなが力を合わせて大きく踏み出したい。右まことに簡単ながら、彼女の素描に代える次第だ。小林